

病院火災において

人的被害等を最小限とした事例

【概要】

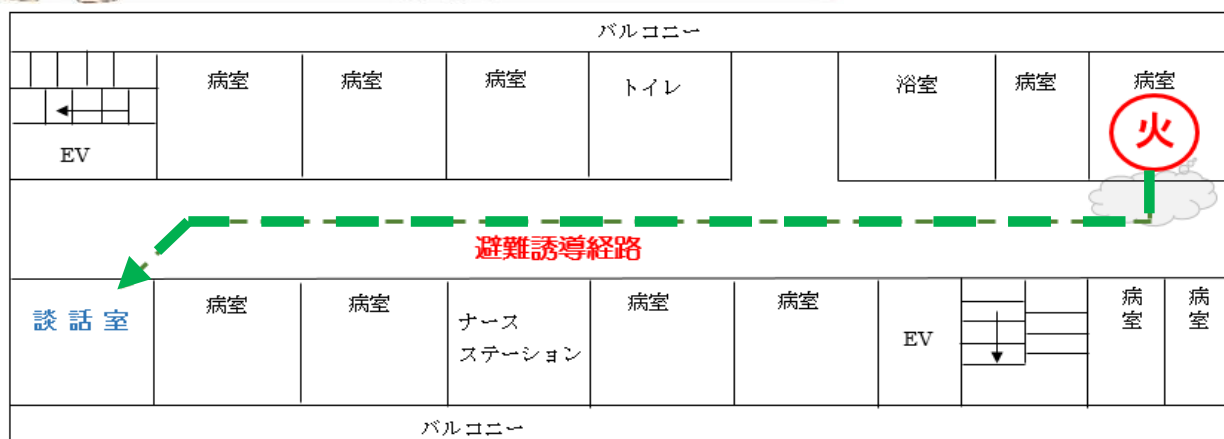
平成28年11月11日深夜、神戸市内の病院において、5階病室内の自動火災報知設備の感知器が作動し、火災警報が鳴動。駆け付けた看護師が病室内のベッド付近が炎を上げて燃えているのを発見。火元の部屋の3人及び他の入院者を看護師が迅速に避難誘導しました。

また、本火災は、ベッド上からの出火（放火の疑い）でしたが、スプリンクラー設備の作動及びベッドの間仕切りとして設けられていた防炎カーテンの延焼抑制効果により、ベッド及びベッド上の布団等のみの焼損で被害を止めることができたものです。

【避難誘導】（イメージ図）



落ち着いて避難して下さい!

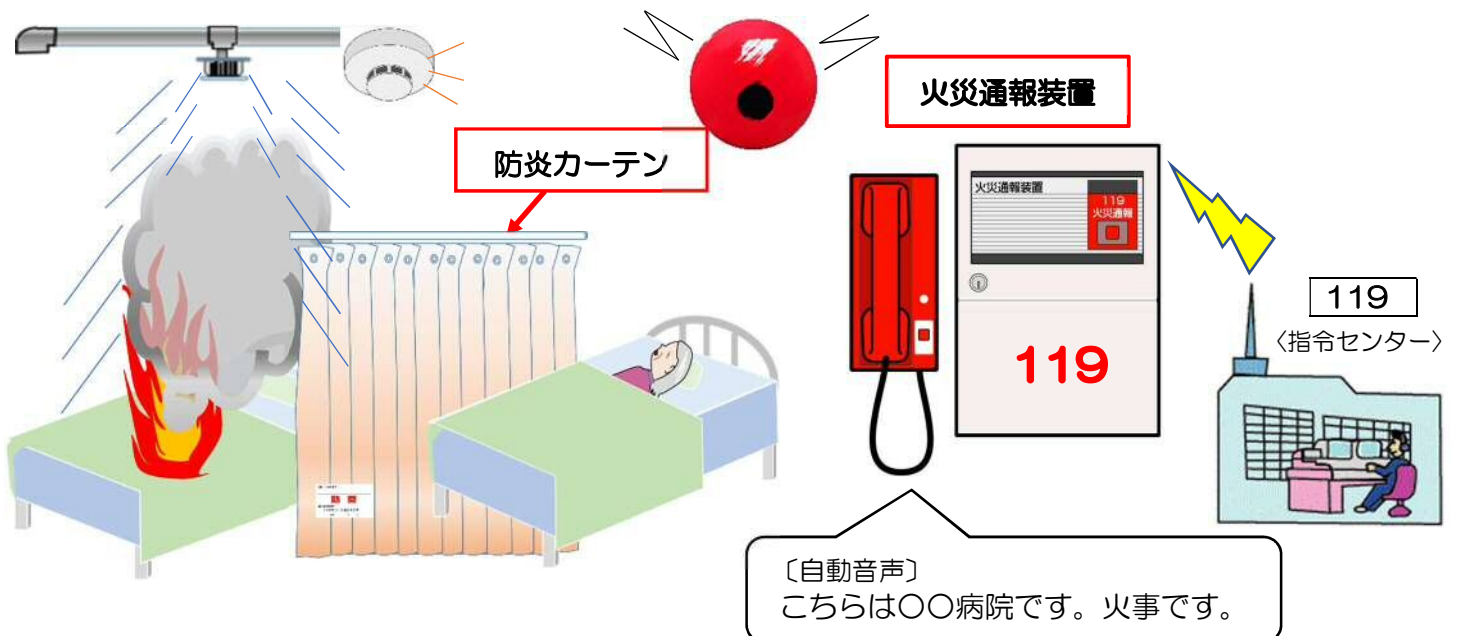


火災階の平面図です。（詳細は省略しています。）

- 火元から一番離れた部屋（談話室）へ全員避難させました。
- 避難者1名が煙を吸いましたが、怪我等はありませんでした。
- 避難誘導完了後、補助散水栓を使用して消火を行おうとしました。（消防隊が到着したため消火は実施せず。）

【良かった点】

- (1) この病院の夜間勤務体制は、病棟各階に看護師が2名ずつでしたが、**火災通報装置**により**119番通報**が、**スプリンクラー設備**により**初期消火**が速やかに行われたため、**避難誘導に専念**することができました。
- (2) 直近の自衛消防訓練も含め、**普段から夜間**を想定して訓練を行っていたため、初期消火対応に当たった看護師は、スプリンクラー設備が作動したことと、火災の状況から避難誘導を優先して活動することを判断しました。
また、**下階の職員も早期に駆けつけて避難誘導**に当たったため、人的被害を出さずに避難することができました。
- (3) 病室内でベッド間の間仕切りとして設けられていた**防災物品のカーテン**が延焼拡大を抑制し、焼損は火点ベッドとその上の布団等にとどめることができました。



【一層の防火管理体制の強化のために】

避難については、**屋内階段**や**バルコニー**を最優先に考えますが、この事案は自身が確認した火災の状況とスプリンクラー設備の作動等から、**火元から一番離れた**談話室を選択しました。火災は**思わぬ所からの出火**も考えられます。様々な場所を火元として、消防訓練をしてみましょ。

また、消火困難な状況のときは、**少しでも煙の拡散を抑制**するために、**火点の部屋の扉**や**防火戸**を閉鎖することも有効な方法です。



イメージ写真

この内容は、「月刊フェスク」2017年6月号の記事を元に作成したものです。

作成責任：中川消防署予防課 協力：中川区防火管理者協議会